

令和6年度坂城町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

坂城町では、基幹作物であるりんご・ぶどうの果樹栽培の振興が図られてきた一方で、転作の推進により近年では担い手を中心に、麦、大豆、加工用米等の戦略作物の作付が増加し、二毛作や、複数年契約による加工用米の出荷が行われている。

しかしながら、農家の高齢化や後継者不足が深刻化し、耕作放棄地等の増加が懸念されていることから、新たな担い手を育成するとともに、農地の有効活用や農地中間管理機構等により担い手への農地の集積・集約化等を推進していく必要がある。

また、中山間地域などの条件不利地においても調整水田や保全管理田などの不作付地が増加傾向であることから、地域振興作物による農地の利用促進が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、農家の高齢化や後継者不足が深刻化しており、耕作放棄地等の遊休農地や保全管理田などの不作付地が増加傾向にある。

このため、不作付地への地域振興作物の作付拡大を支援し、作付の定着、水田の最大限の活用、水田農業の多面的機能の発揮を目指すため、担い手を中心に麦、大豆、飼料用米、加工用米等の戦略作物及び地域振興作物の生産振興の推進を図る。

生産者の意向を汲んだうえで、産地推進品目を選定し、高収益作物の作付誘導や地域振興作物等の作付拡大を支援していく。

また、当町において飼料用米・加工用米は特に転作作物の中心となっているため、配分された生産数量目安値内の米作りを推進し、複数年契約により需要を安定的に確保したうえで空枠を発生させないように留意しながら生産振興を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の高齢化が進む中で水田を畑地化し作付品目の転換を行っていくことは、設備投資の部分でリスクがあり困難である。現状を踏まえ、現在の水田・畑地についてはそのまま維持していく方針。水稻を組み入れない作付体系が数年続いている農地については米の作付目安値による転作と考えており、今後、水稻作に活用される見込みがあると認識している。水田の利用状況については営農計画書や現地確認を行うことで点検していく。

4 作物ごとの取組方針等

近年の米需要の減少傾向が続けば、水稻作付面積の減少により、不作付田が増大し、さらなる耕作放棄地の拡大につながる恐れがあるため、産地交付金を活用し、地域の特色ある農業の振興によって、水田の最大限の活用を図り、水田農業の多面的機能の発揮を目指すこととする。

(1) 主食用米

消費者ニーズを的確に捉え、地元産米の消費宣伝及びブランド化をすすめ、地元の米は地元で消費する需給体制と「売れる米」の両立を目指す。

(2) 備蓄米

取り組みなし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

町の補助金を活用し飼料用米を転作作物として定着させる取り組みを推進する。

イ 米粉用米

取り組みなし。

ウ 新市場開拓用米

取り組みなし。

エ WCS 用稲

取り組みなし。

オ 加工用米

地域振興作物として生産振興を図るため、新たな販路の開拓と複数年契約の締結、契約数量の確実な達成に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、当該地域内における利活用を促進するため、学校給食用原料としても供給できる体制づくりを推進し、生産拡大・単収向上を目指す。

麦の生産拡大にあわせて効率的に水田を利活用するために大豆との二毛作を推進する。また、大豆は機械化により、効率的な作付の推進と単収の向上を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、販路の確保に努め、土地条件の不利な農地への作付推進を図るとともに生産の拡大を図る。

(6) 地力増進作物

取り組み無し。

(7) 高収益作物

地域振興作物として、野菜、花卉・花木の生産を振興し作付定着を図る。

特に、アスパラガス、トマト、たまねぎ、白ねぎ、ほうれんそう、野沢菜、さつまいも、春菊、その他野菜、花卉・花木については、不作付地への作付拡大を推進し必要に応じて省力化機械の導入支援を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。